

釧路湿原自然再生協議会 ニュースレター **News Letter**

<http://www.kushiro-wetland.jp/>

No.4

発行日:平成16年9月10日

編集・発行:釧路湿原自然再生協議会 運営事務局

平成16年7月27日(火) 第4回釧路湿原自然再生協議会が開催されました



▲第1回全体構想作成グループ会議

【第4回協議会 出席状況】

構成員	個人	22/45名
	団体	24/32名
	オブザーバー	6/16名
	関係機関	11/11名
	合計	63/104名

▲第4回釧路湿原自然再生協議会

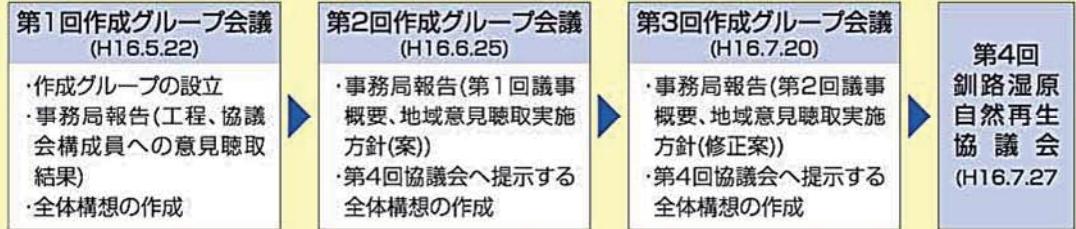
今回の会議では「全体構想作成グループ」により作成された
「釧路湿原自然再生全体構想(案)」が示されました

第4回協議会では、第3回協議会で提示された「釧路湿原自然再生全体構想(素案)」を受け、全3回の「全体構想作成グループ」において各項目の検討、文章の分化作業等を行い「釧路湿原自然再生全体構想(案)」が示されました。

●全体構想(案)の目次構成

1. 自然再生への取り組みの経緯と背景
2. 基本的な考え方と原則
3. 対象区域
4. 目標
5. 目標達成のための施策
6. 目標達成の評価
7. 役割分担

●全体構想作成グループの検討経緯



contents

釧路湿原自然再生全体構想(素案)が示されました。

- 規約改正(案)
- 小委員会開催報告
- 釧路湿原自然再生全体構想(案)
- 全体構想に関する地域の意見聴取実施方針(案)
- 第4回協議会で議論された内容

【第4回協議会 開催概要】

「第4回釧路湿原自然再生協議会」が平成16年7月27日(火)に釧路市観光国際交流センターで開催されました。協議会構成員の出席は104名中63名で、その他一般の方も多数傍聴されました。

会議では、まず「釧路湿原自然再生協議会 設置要綱」の改正案として、委員長代理を設けることや寄付金を受け付けること、運営事務局に北海道森林管理局 釧路湿原森林環境保全ふれあいセンターが加わることが提示され、了承されました。

次に、6つの小委員会(湿原再生、旧川復元、土砂流入、森林再生、水循環、再生普及)の委員長から第2回小委員会の開催状況が報告されました。さらに、事務局から「釧路湿原自然再生全体構想(案)」が示され、今回は全体構想の基本的な考え方や目標に関する2つのテーマについて、構成員が9つのグループに分かれて「ブレインストーミング・セッション方式」で討議を行い、さまざまな意見が述べられました。

釧路湿原自然再生全体構想（案）が示されました。

規約改正(案)

運営事務局より第1回釧路湿原自然再生協議会にて承認された「釧路湿原自然再生協議会 設置要綱」の改正案が提示され、了承されました。具体的な改正は以下の通りです。

●第5章「会議及び小委員会」の第10条に「委員長代理」に関する記述が追加されました。委員長代理は、委員長を補佐し、必要に応じ委員長の職務を代理するというものです。

※6月の小委員会において委員長が急遽欠席されたため、当日出席委員の了承を得た上で臨時の委員長を選出したことがあった。今後もこのようなことが考えられるため。

●第6章「運営事務局」の第12条に「釧路湿原森林環境保全ふれあいセンター」が新たに運営事務局として参加するという記述が追加されました。

※NPO、ボランティアとの森づくり、自然再生、環境教育等への支援活動をしていることから、今後本協議会の各機関との連携が必要となるため。

●第7章「補則」に「寄付金」に関する記述が追加されました。協議会は釧路湿原自然再生推進のために寄付金を得ることができます。その使途については、協議会の承認を得るものとし、毎年度末に協議会へ収支報告を行うというものです。

※2004釧路湿原ゴルフトーナメントより、釧路湿原の保全のためのチャリティーで集めたお金の寄付の申し出があった。今後もこのようなことが考えられるため。

※印は修正理由。

小委員会開催報告

平成16年5月～7月にかけて行われた第2～3回小委員会の開催概要が各委員長から報告がなされ、各小委員会の間で情報の共有が図られました。

第2～3回再生普及小委員会

(第2回) H16.5.17(月) 13:30～15:30 釧路地方合同庁舎
(第3回) H16.7.27(火) 10:00～12:00 釧路地方合同庁舎

【小委員長】高橋 忠一（北海道教育大学釧路校助教授）

- ・市民参加・環境教育の推進のため「再生普及行動計画WG」を設置し、具体的に検討をすすめている。活動は出来るところからどんどん始めていきたい。
- ・今後、必要であれば湿原周辺で活動している市民団体等と意見交換をしたりしながら、共同で動いていきたい。
- ・環境教育ワーキンググループで作成したガイドブック、人材リストは既に各管内の学校に配付して教材として使っている。
- ・「釧路湿原保全と利用の総合ガイドマップ」の売上の一部を釧路湿原の自然再生事業のために利用していきたい。
- ・カヌーガイドラインについては、本年度はまずこれをいろいろなところに使ってもらうことになった。更に良いものをつくっていく。

第2回水循環小委員会

H16.6.29(火) 10:00～12:00 釧路地方合同庁舎

【小委員長】藤間 聰（室蘭工業大学工学部教授）

- ・窒素の総負荷量を2割減という目標が実際に可能であるかどうか現時点で明確に説明できない。
- ・泥炭地では地下水の流動は、非常に複雑であり、推定することはなかなか困難である。
- ・達古武湖のアオコの発生は、過去10年程度から主要な栄養塩のレベルが上昇していることが判明したが、アオコの発生とリンクしているかどうか明確ではない。
- ・右岸堤は、湿原生態系へ影響を与えている可能性がある。どの程度、工学的な工法によって、これをクリアできるのか。
- ・水循環小委員会は、他の小委員会の基本的な資料となり、また逆でもある。今後、小委員会は短期・中期と時期決めて、課題の解決を図ることとした。

第2回日川復元小委員会

H16.6.29(火) 13:00～15:00 釧路地方合同庁舎

【小委員長】神田 房行（北海道教育大学釧路校教授）

- ・周辺農地などに影響を与えない復元計画の立案が必要である。
- ・オソベツ川の復元も考えているのなら、全体計画としての整合を持っておくべき。
- ・蛇行復元の基本的考え方について、委員会としての合意点を持つべき。
- ・今後は小さな規模からでも実施し、新しい技術を積み上げていくといふことも大事なのではないか。

※当日、神田委員長欠席のため、事務局が代読。

第2回土砂流入小委員会

H16.6.29(火) 15:10～17:10 釧路地方合同庁舎

【小委員長】清水 康行（北海道大学大学院工学研究科助教授）

- ・久喜呂川の中流部に4mぐらいの崖がもう出来ており、下流からどんどん侵食している。早急に対策が必要でないか。
- ・また、そのほかの流域対策や河道の対策、試験施工なども含めて、今後の早急に対策が必要でないか。

※各小委員会の詳細な内容は「小委員会ニュースレター」および「釧路湿原自然再生協議会ホームページ（裏面にアドレス記載）」を参照下さい。

第2回湿原再生小委員会

H16.6.25(金) 13:30～15:30 釧路地方合同庁舎

【小委員長】新庄 久志（釧路国際ウェットランドセンター主幹）

- ・広里地区に生息するタンチョウの今後のことについてもシミュレーションをする必要があるのでないか。
- ・幌呂川地区については、上流の農業用地との相関関係や、ハンノキ林の動態、更に下流における湿原域の水位の変動などについて明らかにしながら、事業の目的や、内容を検討していくことが重要だ。
- ・雪裡樋門におけるこれまでの調査結果を更に分析し、今後、湿原植生の回復、再生に活かしていく。また、この地区の再生を検討する。
- ・湿原再生には、河川の機能の回復が求められているが、治水・利水などに配慮して検討すること。

釧路湿原自然再生全体構想(案)

今回の会議では、3回にわたる「全体構想作成グループ」の中で議論し、成文化・修文してきた「釧路湿原自然再生全体構想(案)」の提示がなされました。この全体構想(案)について、プレイン・ストーミング形式による議論がなされ、様々な意見が発表されました。

■ 小グループ構成(敬称略)

テーブル1	テーブル2	テーブル3
藤間／金子／こどもエコクラブくしろ／釧路湿原国立公園ボランティアレンジャーの会／くしろネイチャーゲームの会／釧路町商工会／北海道釧路支厅／国土交通省 北海道開発局 釧路開発建設部	清水／蛭田／仲川鶴居村タンチョウ愛護会／釧路自然保護協会／王子製紙株式会社／標茶町／鶴居村	新庄／大山／財団法人 日本生態系協会／釧路水産用水汚濁防止対策協議会／釧路川水質保全協議会／標茶町商工会／環境省 東北海道地区自然保護事務所
テーブル4	梅田／内島／西村／釧路観光連盟／下久善呂地区農業用排水維持管理組合／北海道教育庁 釧路教育局	橋本／株式会社 北都／さっぽろ自然調査館／釧路武佐の森の会／釧路湿原国立公園連絡協議会／北海道森林管理局 計画部指導普及課 釧路湿原森林環境保全ふれあいセンター
テーブル7	高橋(忠)／上野(義)／針生／釧路造園建設業協会／財団法人 日本鳥類保護連盟釧路支部／釧路町	森／江崎／ボランティアネットワークチャレンジ隊／北標茶地区排水路維持管理組合／釧路生物談話会／釧路市／阿寒町
注井会長		

は今回テーマとして討議された項目

■ テーマ1/「基本的な考え方と原則」、「対象区域」

●テーブル1

- ・釧路湿原の定義、位置、面積を正確に
- ・「残された自然」「失われた自然」の言葉の定義を明確に
- ・実際には利害関係者との調整が大きな課題
- ・「自然再生の対象は釧路湿原です」の表現はわかりにくく→湿原周辺のバッファーの役割を

●テーブル2

- ・環境教育はいつも最後の記載。もっとウエイトを置いてほしい
- ・流域単位というのであれば、下流で起こっていることにもっと目を向けるべき
- ・ワイヤース、共生から再生、後戻りは可能か?→利害生じる
- ・流域全体を対象にするのは広すぎる
- ・全部再生は無理、違和感がある、できるところとできないところを考える必要がある
- ・協議会の共通認識を持つにはどうするのか
- ・わかりやすい言葉で

●テーブル3

- ・普及版のようなものを別途作成する(小学校5・6年生がわかる内容のもの)
- ・言葉の参照の書き方、工夫を
- ・環境教育推進の上では子供を含めた、わかりやすい取り組みが必要

●テーブル4

- ・全体構想を解説できるフローチャート、イメージ図などを用意すべきではないか
- ・対象区域にソーニング(自然保護、利用)などを盛り込んではどうか?その必要性を意識しておくことが重要
- ・「はじめに」の部分に自然保護と利用の両立について明言すべき

●テーブル5

- ・ここにあげられた10項目は了解できるが十分か否かはもう少し時間がほしい
- ・10項目の相互関係、位置関係の理解できるようなチャートが欲しい
- ・対象区域/小流域に限定されるおそれはないか、表現に留意

●テーブル6

- ・急ぐべきこと、ゆっくりすめることを明確にすべき(プライオリティ)
- ・今の利害関係のままでは再生はできない
- ・市民、農林漁業からの再生プランがないと地域に伝わらない
- ・農業にも気候安定など再生がプラスになるのでは
- ・税金を安くする補助金のあり方を変えるような提案があつていいのでは(法改正など)
- ・受動的再生が一番大事

●テーブル7

- ・流域一貫が基本、表現はとりあえずこれでもいいのでは?
- テーブル8

- ・基本的な考え方を述べていない。自然再生の定義になっている
- ・「自然の良好な状態」という言葉の使われ方がいまい
- ・自然と人間生活の調和も大事
- ・対象区域として将来的に阿寒川を入れることも検討すべき

●テーブル8

- ・地元住民の立場に立てば、具体的でわかりやすい記述がほしい。例えば、「産業」を「農業・林業」というような
- ・自然再生の最大の協力者は地元住民の方々だ。その方々には制度的なメリットがないといけないだろう。つまり、生活基盤を守りながら参加してもらう方策
- ・関係する市町村がそれぞれ個別の政策ではだめで、足並みをそろえた形でなければならない
- ・自然再生の基本は一度ケンカ別れてしまった人間と自然の関係を仲直りさせること。関係を再生させることであろう。そうでなければ形だけの再生に終わる不安がある

●テーブル9

- ・基本的な考え方の前提に、湿原再生の意味が、もっと住民に明確にわかる導入が必要ではないか
- ・住民の生活レベルでの湿原再生の必要性
- ・わかりやすいキーワード
- ・誰に見せるための全体構想か対象を意識した表現が必要

■ テーマ2/「目標」、「目標達成のための施策」

●テーブル1

- ・「目標」である1980年当時の環境→一般の人にわかりにくい→データを記載し、ビジュアルに(生態系の指数、地図など)

・大目標は簡潔に

- ・中目標は数値目標など明確な目標設定が必要
- ・施策は具体性に欠けており、小委員会で時間をかけて検討してはどうか

●テーブル2

- ・1980年は随分開発が進行している。1980年の根拠が不明。
- ・森林の回復→すべてを天然林にするような表現できつく感じられる

- ・湿原特有の野生生物→タンチョウ、キタサンショウウオなど具体的に出せないか?

●テーブル3

- ・[大目標]
- ・よりスローガン的に(&シンプル+わかりやすく)
- ・案としては、「本来生息していた生物が絶滅することなく生きていける、そして私たちの暮らしに豊かな、恵みをもたらす『水と緑の大地』を取り戻す」

[中目標]

- ・生物種を絶滅させないというより、生物多様性を維持する

方針が良い。「外来種」についての記述が必要

- ・文書が全体にわかりにくい。枕詞が多くすぎる
- ・構想の中にビジュアルな情報(例:ハンノキ分布変化)を加える(資料編)?

・「情報公開」の記述

- テーブル4
- ・「目標」と「施策」が錯綜しているので区分したほうがよい、目標と施策を対にして書いたほうがよい
- ・施策の中に「周辺の未利用地(利用できない土地200~300坪)の活用」、「湿原風景・景観の再生」をいれてはどうか?

●テーブル5

- ・[大目標]
- ・社会・地域との共存関係の形式を入れる
- ・例示表現は適切か

[中目標]

- ・各委員から具体的に提出してもらうのも一方法
- ・項目間のバランス再検討

●テーブル6

- ・湿原周辺民地→再生にかかることで地域の利益が得られるように、山作りも補助がないとできない

- ・「暮らしの安全性や快適性を損なう」ことはそもそもないのでは

方針は良い。そのあとどう維持するか書かれていない

- ・1980年は「景観」がよかつたのであって湿原環境はもうダメ

- ・研究のための研究ではダメ、狭い範囲では考えるのは良くない

- ・現存する森林の保全⇒自然林再生の対応がとれていない
- ・急ぐべきことは農林業との関係の見直し
- ・ハイロット事業しかないので、どう広げていくか示す

●テーブル7

- ・1980年を大目標の年としない方がよい→対象によって年が異なるはず
- ・中目標の項目が多すぎる

●テーブル8

- ・イメージのわく目標の記述。

- ・「中目標」の記述は、地域住民にとってきつい言葉が多いよう気がする

●テーブル9

- ・大目標の「ラムサール条約登録当時の湿原環境」というのが分かりにくく、イメージがわきにくい。1980年代というのはどうか…。
- ・大目標は、もっと漠然として大きいもので

- ・市民の声を地域に向けいて広くとり入れる

■ 全体討議で出された意見

- ・釧路湿原と流域を一体にして考えるから、協議会が成立していると思う。
- ・1972年の別島改造論が出てきたころから、この地域では湿原の保全か再生かを議論してきた。また「釧路湿原の河川環境保全に関する提言」の中では、量的な目標として1980年が設定されているのに、1980年が悪いという意見はおかしい。

- ・まず1980年の環境の状況を数値で示した方がよい。このことについて委員が意見を発言する場を設けてほしい。
- ・委員からの意見聴取や会議の進行方法について変更が必要。
- ・委員からの意見聴取や会議の進行方法について変更が必要である。
- ・1980年は了承されているのではないか。

- ・地域の方にも検討していただいて、また作成グループで検討し、協議会で検討することを、何回も検討している間に、1980年の年代の話や、地域の区域の話などの意見が出てくると思う。慌てないで、皆さんのお意見を検討すればよいと思う。
- ・数値目標としての年代の設定など様々な意見をフィードバックしつつ、全体構想を検討していく。

全体構想をつくるにあたって地域の方々の意見を聞くことになりました

運営事務局より、地域住民の意見を取り入れた全体構想を作成するため、以下の要領で意見交換会を実施することが提示され、了承されました。会議の中で辻井会長から「第4回協議会の意見を踏まえ、全体構想作成グループで修正した全体構想を意見交換会で議論していただく」との意見が述べられました。

目的	:地域住民の意見を取り入れた全体構想の具体的な文案を作成するため、地域からの意見を聴取し、作成段階の全体構想(案)に反映させるものとする。
日時	:平成16年8月下旬予定
場所	:釧路市、釧路町、標茶町、弟子屈町、鶴居村の5箇所
主催	:釧路湿原自然再生協議会(全体構想作成WGが地域に出向く)
参加対象	:地域住民(一般参加者、地元自治体の人選による参加者)

その他

- ・第4回協議会の様子をビデオで収録し、協議会ホームページで試験的に公開していく。

お知らせ

・第4回協議会の協議を踏まえ、全体構想作成グループで地域住民の意見の反映方法について検討されました。その結果、下記の日時・場所で地域検討会が開催されることとなりました。

釧路市・釧路町会場

日時:平成16年9月11日(土) 14:00~17:00
場所:釧路市観光国際交流センター 3F

標茶町・弟子屈町会場

日時:平成16年9月12日(日) 14:00~17:00
場所:標茶町開発センター

鶴居村・阿寒町会場

日時:平成16年9月28日(火) 19:00~21:00
場所:鶴居村役場2F会議室

※都合により、掲載できません。

※都合により、掲載できません。

▲平成16年7月28日(水) 釧路新聞

▲平成16年7月28日(水) 北海道新聞

■資料の公開方法

委員会で配布された資料および議事要旨は、釧路湿原自然再生協議会ホームページにて公開しています。

ホームページアドレス <http://www.kushiro-wetland.jp/>

■ご意見募集

釧路湿原自然再生協議会運営事務局では皆様のご意見を募集しています。

電話・FAX・Eメールにて事務局まで御連絡ください。

釧路湿原自然再生協議会ニュースレター No.4

【編集・発行】釧路湿原自然再生協議会 運営事務局

【連絡先】TEL(0154)23-1353 FAX(0154)24-6839

E-mail: info@kushiro-wetland.jp